

中小企業者向け省エネ促進税制による
個人事業税の減免額に関する計算書

令和3	年度	氏名	東京 太郎
-----	----	----	-------

限度額	① 現年度個人事業税額	(合計) 320,000 円	(第1期分) 160,000 円	(第2期分) 160,000 円
	② 減免限度額		160,000 円	
取得価額	③ 対象設備の明細書(オ)の「合計」欄の額		1,500,000 円	
	(前年取得分に係る事業所等の数)	(1)		
	④ ③と2,000万円のうち少ない額		1,500,000 円	
	⑤ ④×1/2 (1円未満切捨て)		750,000 円	

<記載の手引>

合計税額の1/2の額を記載してください。
ただし、第1期納期限後から第2期納期限までに減免申請する場合は、第2期分税額の1/2の額を記載してください。

② 減免申請する場合は、第2期分税額の1/2の額となります。

対象設備の明細書(オ)の「合計」欄の額を記載します。
(対象設備の明細書が複数枚ある場合は、当該各明細書(オ)の「合計」欄の額を合算した額を記載してください。)

対象設備を取得した事業所等の数を記載します(対象設備の明細書の枚数(次葉様式を除きます。))と一致します。)

(オ)の欄に記載⑩
算算の欄の数字を記入

減免未済額
(前年度からの繰越額)が
ある場合

減免未済額
(前年度からの繰越額)が
ない場合

前年度分	⑥ 減免未済額 (前年度からの繰越額)		円
	⑦ 減免未済額に係る減免額 (⑥と②のうち少ない額)		円
現年度分	⑧ 前年取得分に係る限度額 (②-⑦)		円
	⑨ 前年取得分に係る減免額 (⑤と⑧のうち少ない額)		円
減免額等	⑩ 減免額(切捨て前)	(⑦+⑨)	円
	⑪ 減免額(切捨て後)	(⑩の100円未満切捨て)	円
	⑫ 翌年度の減免未済額	(⑤-⑩)	円

はじめの欄は減免申請を
行わない場合は、

(②と⑤のうち少ない額)	160,000 円
(⑩の100円未満切捨て)	160,000 円
(⑤-⑩)	590,000 円

翌年度の減免額の
計算書⑥欄に転記

減免未済額※(前年度からの繰越額)の有無	
ある場合 ↓ ⑥欄以下を記載してください。	ない場合 ↓ ⑥～⑨欄の記載は不要です。
⑥ 前年度の減免額の計算書⑩欄より転記してください。 (前年度の減免額の計算書の写しを添付してください。)(注)	—

- ※減免未済額とは、前年度の減免額の計算書⑩欄の金額をいいます。
- * 減免額の計算書…「中小企業者向け省エネ促進税制による個人事業税の減免額に関する計算書」(個人事業税省エネ減免様式その1)
- * 対象設備の明細書…「中小企業者向け省エネ促進税制による個人事業税の減免に関する対象設備明細書」(個人事業税省エネ減免様式その2)
- * 次葉様式…「中小企業者向け省エネ促進税制による個人事業税の減免に関する対象設備明細書(次葉)」(個人事業税省エネ減免様式その2の2)
- * 減免取扱要領…「中小企業者による省エネルギー設備等の取得に係る個人事業税の減免取扱要領」(平成22年7月2日 22主課課第34号)

(注) 前年度において、損失等により個人事業税額が0円であるため、減免申請を行わなかった場合(減免取扱要領第7、2)は、前年度の減免額の計算書及び対象設備

個人事業税省エネ減免様式その1(提出用)